福岡未来創造プラットフォーム
令和７年度「福岡よか未来プロジェクト」募集要項

１．目的

福岡未来創造プラットフォーム（以下、本プラットフォーム）は、福岡都市圏の １２ 大学、福岡市、福岡商工会議所、福岡中小企業経営者協会の産学官の連携により、福岡の高等教育及び地域全体の活性化を実現することを目指しています。

本プラットフォームでは、加盟機関の組織の垣根を越えたプロジェクトチームの主催による大学の発展や地域の活性化、まちづくりに資する自主的な事業を資金面・広報面から支援するため、「福岡よか未来プロジェクト」を次のとおり募集します。

２．応募要件

次の（１）～（３）の要件を満たす事業であること。

（１）　本プラットフォームの加盟機関に所属する専任の教員、職員、学生のいずれかが代表者又は構成員となり、大学や地域の未来の発展を見据えた、知的・人的交流の促進、地域の活性化、まちづくり、人材育成等に資すること。

（２）　本プラットフォーム加盟機関を中心として幅広い参画が期待できること。

（３）　２つ以上の本プラットフォーム加盟機関の教職員または学生を構成員とすること。

※福岡未来創造プラットフォーム加盟機関（令和7年4月１日時点）

大　学：九州産業大学、九州大学、サイバー大学、西南学院大学、第一薬科大学、筑紫女学園大学、日本経済大学、福岡工業大学、福岡歯科大学、福岡女子大学、福岡大学、令和健康科学大学

自治体：福岡市

産業界：福岡商工会議所、福岡中小企業経営者協会

3. 支援内容

（1）活動資金の助成（覚書締結日以降の経費のみ認める）

1 件につき年間20万円を上限として経費支援を行います。

1） 申請可能な費用について

申請事業の活動に直接必要な経費であることを条件に、以下の項目を助成いたします。

謝金について、申請事業の代表者および構成員に対する支給は対象外とし、外部講師に対する支給のみを対象とします。

なお、事務局にて助成対象外と判断した経費については、返金をお願いする場合があります。ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

助成可能な費用項目

項目名	備考
交通費	申請事業者の構成員が活動実施に必要な移動経費。領収書や乗車証明書などの発行が難しい場合は、別途、明細書（利用日時、利用交通機関、利用区間、利用金額、利用者、用件）で対応可とする。
消耗品費	1 個あたり 3 万円未満のもの。資産となるような高額なものは対象外とします。
通信運搬費	はがき、切手、郵便小包、宅配便等。
印刷費	コピー代等。
賃貸料	物品レンタル料、イベント等を行う場合に使用する施設の利用料等。
委託料	外部業者へ委託費用等。
損害保険料	今年度の申請事業に必要な保険料。
謝金	外部講師へ講演や指導等に対する謝礼。福岡未来創造プラットフォームの基準を遵守すること。（※1）
雑費	その他、事業に要する費用。 事業の実施に必要な茶菓代、弁当代等含む。（ただし酒食を伴う等の懇親会等は対象外とする。）

（※1）謝金については、福岡未来創造プラットフォームの「（別紙）謝金に関する申し合わせ 別表（一部抜粋）」をご参照ください。

2） 助成金支出の流れ

●審査後、事業者の確定

①覚書、振込依頼書を産学官民交流分科会幹事校（福岡大学）へ提出。
（事業者確定後に書式を事務局から送付いたします。）

②上限額（20万円）を事業者（代表者）へお振り込み。

●事業開始

③領収書原本等を事業者側で保管のうえ、助成金を管理。
（覚書締結日以降の経費のみ認める）

●事業終了後（1カ月以内）

④各事業終了後1カ月以内に収支決算書（領収書原本等を添付）、成果報告書を産学官民交流分科会幹事校へ提出。
（ただし、3月終了の場合は3月末までに完了をお願いいたします。
収支決算書と成果報告書の書式は事務局から送付いたします。）

⑤助成金の使用金額が20万円未満の場合は残金を振込にて返金。
（振込手数料は事業者負担）

3） 注意事項

・個人へ謝金を支払う場合、源泉徴収等は申請事業者でご対応ください。
・収益が発生する場合は、助成事業に申請できません。

（2）広報支援

本プラットフォームの助成事業として、本プラットフォームのホームページや各加盟機関のポータルサイト等でイベント告知等の情報発信を行います。事業者側は、チラシや SNS、ホームページ等で告知する際、プラットフォームのロゴを使用して「福岡未来創造プラットフォーム 福岡よか未来プロジェクト事業」であることの記載をお願いします。

4. 今年度の採択件数

5件程度（予定）

5. 支援期間

採択決定日～令和8年3月31日

6. 応募方法

応募フォームに入力の上、別紙の申請書及び申請誓約書に必要事項をご記入いただき、電子データにて提出してください。

※応募フォームにご入力後、受付完了をお知らせする自動返信メールが届きます。
そのメールから、申請書類（申請書および申請誓約書）のダウンロードをお願いいたします。

【応募締切】令和7年６月 19 日（木）
【応募フォーム】https://forms.office.com/r/zk4vVzcQtC
【電子データ送付先】koyu@adm.fukuoka-u.ac.jp
産学官民交流分科会幹事校
（福岡大学　社会連携センター事務室）

7. 審査方法

「福岡よか未来プロジェクト」実行委員会によるオンラインでの面接審査にて決定します。
面接審査後、１カ月以内に各事業の代表者宛に採否の結果を通知する予定です。

【面接審査】令和7年７月上旬（予定）

【審査基準】

① 新規性・創造性
福岡の未来創造につながる魅力的なビジョンやアイデアが提示されているか。

② 協働性・公共性
プラットフォーム加盟機関をはじめとして、多様なアクター（大学・自治体・企業・市民等）が参画・協働できる取組になっているか。

③ 効果性・効率性
大学や地域の現状・課題に対して、可能な限り少ない費用で大きな効果や課題解決が期待できる取組であるか。

④ 実現可能性
提案された事業は、実現性の高い計画やメンバー構成になっているか。

⑤ 予算配分の適切性
提案された必要経費が、適切な内容になっているか。

⑥ 将来性・発展性
単発・一過性の取組に終わらず、さらなる展開や波及効果が期待できるか。

※面接審査は、オンラインで実施予定です。
※審査結果の問い合わせについては、対応いたしかねますので、予めご了承ください。

8. その他

事業終了後１カ月以内にプロジェクトの実施内容をまとめた報告書を提出していただきます。ただし、3月終了の場合は3月末までに提出をお願いします。

以上

◆別表（謝金の単価）（税別）

区分	単価（基準額）		摘要
講師（講演）	特別講演	50,000 円（1 コマ 90 分）	特別講演：著名人（特定分野の第一線で活躍され、世間に名が知られている者）
	一般講演	25,000 円（1 コマ 90 分）	一般講演：特別講演以外の講演者
講師（講義・講習・研修等）	著名人・外国人研究員	15,000 円（1 コマ 90 分）	講師（講演）に定義する著名人や顕著な研究業績を持つ外国人研究員
	教授相当	10,000 円（1 コマ 90 分）	学長、役員、教授及び民間企業の役員その他これに相当する者
	准教授・講師相当	9,000 円（1 コマ 90 分）	准教授、講師及び民間企業の管理職その他これに相当する者
	助教等相当	8,000 円（1 コマ 90 分）	上記以外の者
	実技・実習等の補助	5,500 円（1 コマ 90 分）	
コーディネーター	1 事業	25,000 円（開始から終了まで）	事業の企画、調整等を務める者
その他上記に定めのない者及び個別調整が必要な者		個別に交渉・調整	

◆別表（日当の単価）（税別）

区分	単価（基準額）		摘要
作業部会構成員（外部有識者）	作業部会	3,000 円（1 日）	会員機関以外の有識者に委嘱する作業部会構成員等を務める者
実行委員（外部有識者）	委員会	3,000 円（1 日）	会員機関以外の外部有識者に委嘱する各種委員会委員等を務める者
ボランティアスタッフ	学生・大学院生、社会人等	3,000 円（1 日）	学生、大学院生、社会人等の簡易的な協力者（専門的な資格など特殊技能を有する者を除く）
その他上記に定めのない者及び個別調整が必要な者		個別に交渉・調整	

※上記の単価に満たない時間数、あるいはそれを超える時間数（例：60 分や 120 分など）は上記の金額を時間で割った時間単価で支給するものとする。ただし、120 分を超えても支給額は 120 分当たりの金額を支給の上限とし、それ以上は支給しない。

※教員以外の者で摘要の相当区分により難い場合は、教授相当は大卒後 20 年以上の者を、准教授・講師相当は大卒後 9 年以上 20 年未満の者をそれぞれ当該相当にみなすことができる。

※本基準額は、本団体の標準的な謝金支出事項における単価の上限を示したものであり、支出は予算額、業務内容及び社会通念等を勘案し、謝金額を決定できる。